

# 令和6年度長井市タブロイド版広報紙作成業務委託プロポーザル 質問事項への回答

令和6年4月26日

長井市総合政策課 秘書・広報室

上記プロポーザルに関し質問がありましたので次のとおり回答します。

ご質問	回答
<p>【紙質について】</p> <p>委託業務の内容 (5) 用紙、スイングマット72kgとあるが、指定された銘柄（スイングマット）が準備できない場合は、同等品のマットコート72kgを使用してもよいか。</p>	<p>同等品であれば差し支えありません。</p>
<p>【実施要綱2 (12) 「広報ながいのタイトルデザインをあやめればのタイトルデザインに合わせて作成する。」について】</p> <p>今回のあやめれば企画提案書と一緒に広報ながいのタイトルデザインも提出が必要か。</p>	<p>今後、広報ながいの紙面でデザインが必要になった際に作成をお願いするもので、今回の提出は不要です。</p>
<p>【参加資格要件】</p> <p>実施要項5 参加資格要件のうち「タブロイド版情報誌等、新聞形式のデザイン・印刷業務の実績」とあるが、新聞形式であることは必須か。新聞形式以外でのデザインや印刷業務の実績でも差し支えないか。</p>	<p>新聞形式のデザイン・印刷業務の実績があることが望ましいが、他の形式の実績等により、新聞形式のデザイン・印刷業務が可能である旨の説明ができるものであれば、他の形式でも差し支えありません。</p>